

開催年月日 平成25年11月5日（火）
 質問者 民主党・道民連合 笹田 浩 委員
 答弁者 農政部長 竹林 孝
 農業経営局長 前田 剛志

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 TPP交渉について 10月1日から8日にかけて行われたインドネシア・バリ島で開催された首席交渉官会合、閣僚会合、最終日の首脳会合の報告を受けましたが、今回も道職員2名を派遣をして、情報収集に努められたとのことであります。 この会合に同行した自民党の西川TPP対策委員長から「米や麦などの重要5農産物の一部を関税撤廃の対象にする」ような発言がありました。自民党の選挙公約違反ではないかと大きく波紋を呼んでおり、農業者は不安な毎日を過ごしております。 知事は、10月30日、農林水産大臣に緊急要請を行ったところでありますけれども、これについて、このTPPに関して、何点か具体的などころをお伺いします。</p> <p>（一）TPPに対する道の認識について 第3回定例会における我が会派の代表質問で、「TPPには断固反対という姿勢を改めて表明をして、国に強く求める行動をとるべき」というふうに質問したのに対して、知事からは「本道農林水産分野における重要品目の関税を維持すること、また、本道の経済や道民生活に影響を生ずると見込まれる場合には、交渉から撤退を辞さないものとし、万全の対応を行う」という答弁をいただいております。 道民の代表として知事は、今もですね、TPPに対する認識は、変わっていないのか、まずはお伺いします。</p> <p>（二）西川委員長の発言に対する認識について 一貫して変わりはないということですが、けれども、しかし、安倍総理が本年2月に交渉参加を表明して以降、政府は「攻めの農業」などと、ワンフレーズの言葉で、一次産業、とりわけ農業は輸出産業になり得るかの如く繰り返しマスメディアを使って宣伝をしておりますが、農業者から見れば、外堀を徐々に埋められて、真綿で首を絞められるような思いでいるわけでありませう。 それに輪をかけたように今回の西川委員長の発言であるが、先日は、西川委員長、本道の主要な畑作・酪農地帯であるオホーツクを見られましたけれども、この西川委員長の発言をどのように認識しているかお聞かせください。</p> <p>（三）重要品目が守られるかの認識について 万全な対応を行っていただきたいとありますが、本当にこの重要品目が守られるのか本当に危惧している状況であります。それは農家だけでなく道内の中でも心配をしているわけであります。</p>	<p>【農業経営局長】 TPPに対する道の認識についてであります。TPP協定において、仮に、本道の重要品目の関税が撤廃された場合、農業生産を維持することが困難になりますとともに、関連産業さらには地域経済にまで甚大な影響を及ぼすことが懸念されるところであります。 このため、先ほどご報告させていただきましたとおり、10月30日の北海道農業農村確立連絡会議の中央要請におきましても、国に対し、本道の重要品目を関税撤廃の対象から除外するとともに、本道農業農村の持続的な発展に支障が生じると見込まれる場合には、交渉からの脱退も辞さないものとし、万全な対応を行うよう強く求めたところであり、道の基本的な考え方は、一貫して変わりはないところでございます。</p> <p>【農業経営局長】 自民党TPP対策委員長の発言についてであります。西川委員長は、10月6日のインドネシアや10月20日のオホーツク管内の記者会見等におきまして、「年内の交渉妥結に向け、党として、タリフラインについて検証してみることが必要」や「重要5品目だけでなく、関税撤廃したことがないものの中にも重要なものはある」とか、「各品目について検証するが、関税撤廃が前提ではない」などと発言されたこと承知しております。 こうした中、道内の生産者や関係団体等からは、今後の交渉の先行きを危惧する声も上がっているところであり、道といたしましては、いわゆる重要5品目はもとより、小豆、いんげん、軽種馬など、本道の重要品目を関税撤廃の対象から除外するなど万全の対応を行っていただきたいと考えてございます。</p> <p>【農業経営局長】 重要品目の関税についてであります。道では、国に対し、TPP協定においては、本道の重要品目</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>10月11日、記者会見ですけれども、知事も記者から西川発言の質問に、「道内で心配する声もあるが、まずは見守っていく」との発言をしております。道内全体で心配されている危機感を持っている状況中で、私は、この発言、まったく危機感がなくてですね、農業者の心境を考えれば理解し難い発言だなと思っております。</p> <p>重要品目には米や小麦、でん粉、砂糖、牛肉、乳製品等のいわゆる5品目に加え、「など」と表現している小豆、いんげん、軽種馬なども含めて重要品目と言われているわけでありませけれども、この農林水産品含めて834のタリフラインを守られるとされているのか、守られるとするなら、その保証はどこにあるのか、どのような根拠から「まずは、見守る」との発言になったのかお聞かせください。</p> <p>(四) 北海道のとるべき対応について</p> <p>国会決議が非常に重いというのは、私も同感ですし、そのように思っていますし、期待もしておりますけれども、今日の新聞などでも、秘密保持が徹底されるというような記事が掲載されていますけれども、とすれば、いつまでも情報が無い中で、議論などをするということになるわけでありませ。</p> <p>先ほども述べましたが、徐々に外堀は埋められつつある状況下であって、本当に、本道の重要5品目などが守られるのか、だんだん疑問を抱いてくる、かなり難しくなってきたのではないかとの考えにも及ぶのであります。一つでも譲ることがあつては、そこから2つ、3つと譲歩に譲歩を重ねることになって、結果として本道にとって大きな問題に発展するということになります。</p> <p>この本道が守るべき重要品目等は、道民の生活そのものを守ることでありませし、地域経済を守ることもあることですから、12月上旬にTPP閣僚会合が行われて、年内妥結に向けたヤマ場を迎えることが予想されているわけですから、タリフライン一つでも入れないとする姿勢を示すには、国に対して取るべき対応は、私は今こそ「TPP交渉から脱退ということ、国に対し強く求めるべき」と考えませが、農政部長の考え、決意を聞かせてください。</p>	<p>を関税撤廃の対象から除外することや、本道農業農村の持続的な発展に支障が生じる場合には、交渉からの脱退も辞さないことなどについて、繰り返し求めてきているところでありますが、こうした道の主張は、「農林水産物の重要品目の関税撤廃を認めない」などとする国会決議にも盛り込まれているところがございます。</p> <p>道といたしましては、国権の最高機関であります国会の決議は、非常に重いものと認識しており、政府においては、この決議などを十分に踏まえ、対応していただきたいと考えております。</p> <p>【農政部長】</p> <p>TPP交渉に関し、今後の対応についてであります。TPP協定は、その結果如何によりませは、本道農業や関連産業、さらには地域経済や雇用に大きな影響を与えるものであり、本道にとって極めて重大な問題であると認識をしてございませ。</p> <p>このため、道では、これまで、関係団体の皆様と連携して、国に対し、本道の重要品目を関税撤廃の対象から除外するとともに、本道農業農村の持続的な発展に支障が生じると見込まれる場合には、交渉からの脱退も辞さないものとし、万全の対応を行うことなどを繰り返し求めてきたところでございませ。</p> <p>今後、年内妥結の目標に向け、交渉が進められてまいりますので、道といたしましては、交渉の状況や国の動きなどを注視し、時機を逸することなく、国に働きかけを行うなど、適切に対応してまいりたいと考えてございませ。</p>